

	中新川郡立山町下田 227 番3まで	変更後		最大 39.3 最小 31.1	32.7	立山土木 事務所
県道 立山水橋線	中新川郡立山町宮路字天 池24番1地先から 中新川郡立山町宮路字天 池63番3まで	変更前		最大 25.4 最小 7.6	165.6	富山土木 センター 立山土木 事務所
	中新川郡立山町下田 266 番1から 中新川郡立山町宮路字天 池63番1まで	変更後		最大 35.8 最小 9.4	327.9	
県道 立山山田線	中新川郡立山町宮路字天 池24番1地先から 中新川郡立山町宮路字天 池63番3まで	変更前		最大 25.4 最小 7.6	165.6	富山土木 センター 立山土木 事務所
	中新川郡立山町下田 266 番1から 中新川郡立山町宮路字天 池63番1まで	変更後		最大 35.8 最小 9.4	327.9	

富山県告示第82号

令和4年度定期種畜検査に係る種畜証明書の交付について

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から同法第4条第1項本文の種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和5年2月24日

富山県知事 新 田 八 朗

種畜証明書番号	家畜の種類	品種	名前 (登録番号)	生年月日	等級	飼養者の所在地及び名称
32216030001	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 6 043-03 (日豚D種DDI6-A000891)	令和4年 1月6日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030002	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 6 043-06 (日豚D種DDI6-A000892)	令和4年 1月6日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030003	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 5 045-03 (日豚D種DDI6-A000893)	令和4年 1月24日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030004	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 5 046-08 (日豚D子DDI6-A000894)	令和4年 1月26日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030005	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 5 046-11 (日豚D子DDI6-A000895)	令和4年 1月26日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030006	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 2 048-07 (日豚D子DDI6-A000896)	令和4年 2月3日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030007	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 7 050-07 (日豚D子DDI6-A000897)	令和4年 2月18日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030008	豚	デュロック種	シムコ デー オオダテ 1 255-08 (日豚D種DD05-A001295)	令和4年 3月15日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030009	豚	デュロック種	シムコ デー オオダテ 1 297-05 (日豚D子DD05-A001305)	令和4年 4月5日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター

32216030010	豚	デュロック種	シムコ デー オオダテ 8 307-08 (日豚D子DD05-A001306)	令和4年 4月7日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030011	豚	パークシヤ 一種	シムコ ビー ヤツオ 4 368-01 (日豚B種BB16-A000177)	令和3年 12月7日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030012	豚	大ヨークシ ヤ一種	タヤマヨウケ2 7-アオ-451-8-ff-126 トヤマカケン 8 0140 (日豚W種WW16-A000901)	令和3年 12月17日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所種畜供給センター
32216030013	豚	デュロック種	ミヤサキ デー 007-05 021-06 トヤマカケン 1 0038 (日豚D種DD16-A000624)	令和3年 9月30日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所種畜供給センター

富山県告示第83号

土地区画整理組合の事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第 1 項の規定により黒部市前沢北土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 2 月 24 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 組合の名称
黒部市前沢北土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
令和 3 年 1 月 22 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区
黒部市前沢字北、堂田西の各一部
- 4 事務所の所在地
黒部市前沢1616番地
- 5 設立認可の年月日
令和 3 年 1 月 22 日
- 6 変更認可の年月日
令和 5 年 2 月 24 日

富山県公安委員会告示第18号

指定講習機関の代表者の氏名の変更の届出について

指定講習機関に関する規則（平成 2 年国家公安委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、代表者の氏名の変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により次とおり告示する。

令和 5 年 2 月 24 日

富山県公安委員会委員長 林 和夫

- 1 指定講習機関の名称及び住所
 - (1) 指定講習機関の名称 学校法人 南砺自動車学校

どこでも交通安全サポート事業業務委託

(交通安全教育車を活用した交通安全教育事業の委託)

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和5年12月28日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県内

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

イ 設立目的を記載した書類

ウ 業務内容及び活動内容のわかる書類

エ 契約を履行できることが証明できる書類

(3) 資料の提出期間

令和5年2月27日から同年3月7日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、前記(2)アの資料は、

入札書提出時とする。

(4) 資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部交通部交通企画課庶務係
電話076-441-2211

(5) 資料の提出方法

直接持参すること。

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和5年3月13日までに申請者に通知する。
なお、提出した資料等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

前記(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面を前記(4)の提出場所へ令和5年3月17日までに提出しなければならない。

回答は令和5年3月24日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部交通部交通企画課庶務係
電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和5年2月27日から同年3月6日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和5年4月3日 午後1時30分

(4) 入札書の提出方法

直接持参すること。

5 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和5年4月3日 午後1時35分

(2) 開札の場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積もるものとする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の資料等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) 議会により当事業の予算が否決された場合は、当事業は中止する。